

平成 21 年度第 2 回太子町保健福祉審議会議事録

日時：平成 22 年 3 月 4 日（木）午後 1 時 30 分～2 時 50 分

場所：太子町役場 第 2 会議室

平成21年度第2回太子町保健福祉審議会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日時：平成22年3月4日（木）

開会：午後1時30分

閉会：午後2時50分

場所：太子町役場2階 第2会議室

2. 審議事項

1 「太子町次世代育成支援行動計画（後期計画）」について

2 「太子町保育所徴収金基準額表の改定」について

3 地域包括センター事業報告について

3. 委員の出席・欠席者

出席委員：森澤 英一 龍田 孝夫 龍田 晃 奥田 重信 小野 英子

三木 玲子 横山 郁子 森本 正之 小形 和正 (代理) 竹本 敏子

欠席委員：篠 豊美

4. 事務局及び説明員

事務局：生活福祉部長 丸尾 満 社会福祉課副課長 宗野 祐幸

町出席者：町長 首藤 正弘

町説明員：社会福祉課長 井上 一幸 係長 田中 幸代 主査 熊谷 恵之

さわやか健康課長 井手 俊郎 係長 杉原 勝由

5. 審議会経過及び結果

別紙にて記載する。

1. 開 会

2. 諮 問

「太子町保育所徴収金基準額表の改定」について

3. 議事録署名委員の指名

会長が奥田重信委員と三木玲子委員を指名

4. 審議事項

(1) 「太子町次世代育成支援行動計画（後期計画）」について

事務局： 「太子町次世代育成支援行動計画（後期計画）」(案)について補足説明

森本議長： ただ今補足説明がありました。質疑応答ということで質問をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

竹本委員： 前回、私から提案しました事業実施所管を明記するという案ですけれども、提案させていただき、事務局において十分ご検討いただいた結果、今回の結果が出たという事でよろしいと思います。

森本議長： 他にご意見はございませんか。

森本議長： 無いようですので、それでは、本案につきまして、皆様にお諮りいたします。「太子町次世代育成支援行動計画（後期計画）」につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員全員： 異議なし

森本議長： 異議なしの声がございましたので、承認させていただきます。この後、答申を行うにあたり、答申書の作成につきましては、議長にご一任願ひしたいと思います。ご異議ございませんか。

委員全員： 異議なし

森本議長： 異議なしの声がございましたので、答申書を作成させていただきます。続いて、「太子町保育所徴収金基準額表の改定」について説明願ひします。

(2) 「太子町保育所徴収金基準額表の改定」について

事務局： 「太子町保育所徴収金基準額表の改定」について説明

森本議長： 説明員の方から資料の説明が終わりましたが、質疑やご意見はございませんか。

小形委員： 資料の8ページで、正規入所されている第7階層の合計が11名おられますが、そのう

ちの一部が第8階層に入って来るという事でよろしいですね。予想では、何人が該当するのですか。

事務局： 現在21年度では、おそらく1名の方が該当すると思われませんが、その方については、まだ所得が確定しておりませんが、自営業の方ですのでその辺は分かりませんが、1名は、該当すると考えられます。

小形委員： 第8階層の区分で課税734,000円は、色々控除などもありますが、おおよそ年収ではどのぐらいになるのですか。

事務局： 奥さんが扶養に入られて、子供が二人いる家庭で1千百万円以上の方になると思います。

龍田(孝)委員： 奥さんが働いている場合は。

事務局： 奥さんがパートで働いておられて扶養に入れる程度の所得という事で考えさせていただいたら1千百万円以上という事になります。

龍田(孝)委員： 奥さんも常勤で、ご主人も常勤の場合は、二人の合算ですのですか。

事務局： そのとおりです。

森本議長： ほかにご質問はございませんか。無ければ、質疑を終わらせていただきます。

委員： なし

森本議長： それでは、本案につきまして、皆様にお諮りいたします。「太子町保育所徴収金基準額表の改定」につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員全員： 異議なし

森本議長： 異議なしの声がございましたので、承認させていただきます。この後、答申を行うにあたり、答申書の作成につきましては、議長にご一任願いたいと思います。ご異議ございませんか。

委員全員： 異議なし

森本議長： 異議なしの声がございましたので、後ほど一括で答申書を作成させていただきます。次に、「地域包括センター事業報告」について説明願います。

(3)「地域包括センター事業報告」について

事務局： 「地域包括センター事業報告」について説明

森本議長： 説明員の方から資料の説明が終わりましたが、質疑やご意見はございませんか。

三木委員： 明らかに手足などが不自由な方は、支援が受けやすいようであるが、外見上は不自由を感じさせない方の中にも、不自由を感じている方がたくさんいます。デイサービスなどは薦められても、家の中が、散らかりっぱなしになっている家庭もあり、家事の支援を充実させてほしいと思います。自分の身に置き換えてみると不安に思うことがあります。

丸尾部長： 新聞報道にもあるように、ヘルパーの行う業務の範囲かどうかという問題があります。今後の介護保険の制度の中での検討事項であると思います。

井手課長： 居宅介護については、家事援助という中で、炊事、洗濯、掃除などを行うことはできますが、ただ、庭の手入れや、その家族の食事などは対象外となっています。要介護度により、受けるサービスが決まってきますが、現状では段階に応じたサービスしか受けられない制度となっています。この判定は、介護認定審査会において、しっかりと精査したいと考えています。

三木委員： 今後、もう少し柔軟な対応が可能なシステムができればいいと思います。

議 長： 他の方で何かございませんか。無いようですので、これで質疑を終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員全員： (うなづく)

議 長： 地域包括支援センター事業報告については、委員の皆さんよりいただいたご意見を22年度の事業に参考にしてくださいということで、よろしくお願いします。これで全ての審議が終了しました。それでは、事務局と答申案を作成いたしますので、ここでしばらく休憩させていただきます。

(休 憩)

(4) 答申

議 長： ここで、審議会を再開いたします。本案につきまして、答申案を作成いたしましたので、事務局職員より配付させます。お手元に配付しました答申案をご一読願います。

委員全員： (各委員が内容を確認)

議 長： 只今、ご確認いただいた答申案につきまして、ご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委員全員： 意見なし。

議 長： ご意見がないようですので、皆様にお諮りいたします。
「太子町次世代育成支援行動計画(後期計画)」及び「太子町保育所徴収金基準額表の改定」につきましては、お手元に配付しました案によりまして、町長に答申することに

ご異議ございませんか。

委員全員： 異議なし。

議長： 異議なしと認めます。それでは、答申書に押印して、答申をさせていただきます。

(町長が委員会室入室)

議長： それでは、町長より諮問を受けました「太子町次世代育成支援行動計画（後期計画）」及び「太子町保育所徴収金基準額表の改定」につきまして答申を申し上げます。

(答申書朗読の上町長に手渡し)

町長： 町長から御礼の挨拶。

議長： 本日、予定しておりました案件が終了いたしましたので、これで、本日の審議会を閉会します。

この議事録が真正であることをここに署名する。

平成22年3月18日

署名委員

奥田重信 

三木玲子 